に，地方公共団体に対し，教育クラウドの導入やＩＣＴ支援員・学校ＣＩＯの配置を促す。

※ 各学校に，①コンピュータ教室４０台，②各普通教室１台，特別教室６台，③設置場所を限定しない可動式コンピュータ４０台を整備することを目標として算出。

・　平成２４年度からの「学校図書館図書整備５か年計画」により「学校図書館図書標準」の達成に向けた図書の整備や新聞の配備を促進するとともに，司書教諭の発令促進や学校図書館担当職員の配置促進等により，本と子どもをつなぐ人的体制の一層の充実を図る。

基本施策２６　大学におけるガバナンス機能の強化

【基本的考え方】

○　各大学が学生・地域・社会のニーズに沿った質の高い大学教育を行うために，学長や理事長のリーダーシップの確立に向けた環境整備や，評価に基づく資源の再配分等の大学・学校法人のガバナンス機能の強化に向けた必要な支援を実施する。

【主な取組】

２６－１　大学におけるガバナンス機能の強化

・　各国立大学が，学生・地域・社会からのニーズに応じた質の高い教育研究活動を行うことができるよう，学長のリーダーシップの発揮等による適切な意思決定を可能とする組織運営の確立，基盤的経費の一層のメリハリある配分等を通じ，ガバナンス機能の強化を図る。

・　各公立大学が，設置理念に基づいた学生・地域・社会のニーズに応じた質の高い教育研究活動に取り組むことができるように，設置者，理事長・学長がリーダーシップを発揮して運営組織の確立，ガバナンス機能の強化を図る。

・　各私立大学が，学生・地域・社会のニーズを十分に把握した上で，建学の精神・私学の特色を生かした質の高い教育研究等に取り組むことができるように，各私立大学・学校法人に応じた適切な意思決定を可能とする組織運営の確立，教育研究の状況や財務情報等の積極的な公開の促進，財政基盤の確立と基盤的経費等の一層のメリハリある配分を行うことで，私立大学におけるガバナンス機能の強化を図る。

・　これらの取組を推進するため，必要な法令改正等の措置を行う。また，学長が全学的な視点に立ってリーダーシップを発揮し，大学改革を強力に推進しやすくする観点からも，全学的な戦略に基づく学内資源の再配分を促す資金配分の在り方を検討する。

基本施策２７　大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化（機能別分化）の推進

【基本的考え方】

○　高等教育のユニバーサル段階にあっては，学生，社会等の多様な需要に的確に対応するため，各学校種ごとの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた上で，個々の機関が個性・特色を発揮し，全体として一層，多様かつ高度な教育研究活動が展開されることが重要である。

各機関はそれぞれが保有する機能や，その比重の置き方の濃淡として表れる個性・特色を明確化し，かつ，その内容と取組の状況を可視化するとともに，各機関の個性・特色を生かした教育研究活動の展開にとって重要な機能等に資源を重点的に投入し，そうした機能が十分に発揮，強化されるよう各機関における改革を進める必要がある。

また，ネットワークを通じて，各機関がそれぞれの強みである機能等を相互に利用することは，上記の観点にも資することから，多様な制度的選択肢の整備等を通じて，地域別・機能別の大学群の形成，大学・学部（学科）の枠を超えた連携・再編成等の促進を図るなど，それぞれの機能を効果的に発揮するための改革を推進する。

【主な取組】

２７－１　国立大学の機能強化に向けた改革の推進

・　地域別・機能別の大学群の形成，大学・学部の枠を越えた連携・再編成等の促進等，機能強化に向けた国立大学改革を推進するため，全大学のそれぞれの専門分野ごとに強みや特色，社会的役割を明確化（ミッションの再定義）するとともに，国立大学改革プランを策定し，改革の工程を平成２５年夏を目途に示す。また，大学間連携の多様な制度的選択肢の整備（国内大学と海外大学の本格的連携，一法人複数大学（アンブレラ方式），国公私立大学等の共同による教育研究組織の設置等）等の制度的整備を含めたシステム改革等を検討・提案する。

また，出資金を活用し，実用化に向けた国立大学と企業との共同の研究開発を推進するとともに，その実施状況を踏まえつつ，国立大学による研究開発成果の事業化及びこれを目的とした投資を行う子会社の設立，大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする制度改正について検討する。

２７－２　私立大学等における教育研究活性化の促進・支援

・　高等教育の約８割を担う私立大学等が，多様で幅広い層の人材育成に果たしている役割の重要性に鑑み，学士課程教育の質向上や，地域再生の核となる大学の形成，産業界等の社会の多様な主体・他大学等と連携した教育研究，グローバル化への取組等の大学改革に組織的，体系的に取り組む私立大学等に対し一層重点的に支援することにより，建学の精神・特色を生かした私立大学等の教育研究等の活性化や機能別分化に向けた取組の推進を図る。

２７－３　国公私立大学の枠を超えた大学間連携の促進

・　各大学が国公私立の設置形態を超え，地域の中で大学間が相互に連携し，共同の教育・質保証システムの構築を行う優れた取組を重点的に支援することにより，各大学の強みを生かした機能別分化を推進するとともに，様々な社会の要請に応える人材の育成を図る。

２７－４　大学情報の積極的発信（基本施策９－２の再掲）

２７－５　大学評価の改善（基本施策９－３の再掲）